

医療法人設立関係日程表（参考）

『岐阜県版』

3月 締切	7月 締切	11月 締切	日程	内 容	備 考
12/31	4/30	8/31		設立基準日	申請用棚卸実施 運転資金(2ヶ月分)の残高確認
1月	5月	9月	上旬 中旬 下旬	概要検討 内容確定	類似法人名のチェック
2月	6月	10月	上旬 中旬 下旬	必要書類の収集 書類作成	
3月	7月	11月	上旬 中旬 下旬	保健所提出（原稿）	提出期限は末日
4月	8月	12月	上旬 中旬 下旬	県での書類審査	書類修正等 リース引継承認等押印
5月	9月	1月	上旬 中旬 下旬	最終補正後、書類に押印（ご実印） 保健所提出（原本）	提出日は翌月1日まで
6月	10月	2月	上旬 中旬 下旬	医療審議会（医療法人部会）開催（予定）	
7月	11月	3月	上旬 中旬 下旬	認可 医療法人設立登記	法人の印鑑作成 理事長個人の印鑑証明書
8月	12月	4月	上旬 中旬 下旬	（病院・有床診の場合は病床設置許可申請） 診療所（病院）開設許可申請 （病院・有床診の場合は使用前検査申請）	法人名義の口座開設 棚卸・レントゲン線量測定
9月	1月	5月	上旬	開設届提出（10日以内） 東海北陸厚生局 手続（20日まで） 公費負担・施設基準関係書類提出	法人切替（1日付） 厚生年金加入 （月末）基金・国保連 印鑑届

※ 医療審議会の開催日に変更があった場合、開催月以降の予定が順次ずれ込むこともあります。